



第 1 4 号
平成 26 年 11 月 21 日
岩手県長寿社会課

地域包括ケアは、まちづくりの問題！
地域包括ケア推進 **トップセミナー** の巻

次期**介護保険事業計画**の策定を控え、各市町村では地域包括ケアシステムの構築や介護保険制度改正を踏まえた新たな構想を練る必要があるとあります。この契機に、県では、市町村長の皆様に「地域包括ケアシステムのまちづくり」について理解を深めていただくことを目的として、8月25日に**トップセミナー**を開催しました。今回は、その当日の様をお知らせします。

提唱者の言葉

「地域包括ケアシステムとは、ひとこと言えば保健・医療・介護・福祉の連携システムであり、また、施設ケアと在宅ケアの連携システムでもある。さらに専門職や専門施設間の連携だけでなく、これに行政と住民が加わる必要がある。こういうネットワークが出来てはじめて地域包括ケアシステムは機能する。」

これは、広島県の旧御調（みつき）町（現・尾道市）で、日本で最初に「地域包括ケアシステム」を提唱された山口昇先生が、その自著「実録 寝たきり老人ゼロ作戦」に書かれた一文です。

公立みつき総合病院（以下「みつき病院」）では、医療と介護を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の原形となった取組を、現在の名誉院長 山口昇先生が中心となって、半世紀近くにわたり続けてこられました。

その取組の過程とはどのようなものであったのか、そのエッセンスをどう活かし、岩手県で、岩手らしい地域包括ケアシステムをどう構築していくのか、それが、今回のテーマです。

トップセミナーの開催

岩手県では、市町村における地域包括ケアシステムの構築が円滑に進むよう、さまざまな支援に取り組んでいます。その一つが、全国や県内の先進事例に関する情報提供です。

今回のセミナーは、「**第6期介護保険事業計画**」を策定する今年度、各市町村が「**地域包括ケアシステム**」の具体的なイメージを考えるに当たり、**まずは市町村行政のトップである首長さんに理解を深めていただくことを目的として開催しました。**



地域包括ケアシステムは、単なる介護保険制度だけの問題ではなく、医療や住まいなどの分野にも広く関連する、いわば「まちづくり」の問題です。今後のわが市（町村）をど

のように導いていくのか、部局の枠を超えてトータルで方針を示すことができるのは、首長さんをおいて他にはありません。

このため、「地域包括ケアシステム」と、それを支える制度について、厚生労働省から講師の派遣をいただくとともに、地方において実践を続けてこられた山口先生に御講演をお願いすることとし、調整を重ねてきました。

一方で、こちらの開催主旨を各市町村に伝え、何かと御多忙な首長さんの日程確保に御尽力いただいた結果、**33市町村の3分の1に相当する11市町村から、首長さん御本人に御出席いただけたほか、他にも副市町村長級の方の出席が数多く見られ、重厚感あふれるセミナーとなりました。**まずは皆様に御礼申し上げます。

まず、制度改正の概要から



今回のセミナーには、厚生労働省老健局から、高橋謙司振興課長にお越しいただきました。公務で何かと御多忙のところを、**本県の地域包括ケアシステム構築への理解促進のため、時間を取っていただきました。**

高橋課長からは、前段として、高齢者人口の増加に伴い、給付費や介護保険料の上昇は避けられないこと、そのような環境下で、**地域包括ケアシステムの構築を進め、2025年を見据えた新たな介護保険事業計画を策定する必要がある**こと等についてのお話がありました。

そして、地域において医療と介護の総合的な確保を図るため、**在宅医療と介護の連携**に取り組む必要があること、**認知症初期集中支援チーム**や**認知症地域支援推進員**の設置を行う必要があること、**生活支援サービスの掘り起こし**が必要となること、**要支援者向け通所・訪問サービスを含む新しい総合事業への移行**が必要となること等、制度改正のポイントについて、分かりやすいお話があったところです。

このほか、特養の入所基準を原則要介護3以上とすること、介護保険制度の持続性を保つため、低所得者向けの保険料の軽減、一定以上の所得がある利用者の負担見直しなどのお話もありました。

県でもそうですが、市町村では、制度改正の詳細については、担当者が国の資料や県の伝達会議などで情報を得た後、その膨大な情報の中から特に重要な部分を選別して、可能な限り短時間で上層部に伝えるというのが通例だと思います。

首長さん御本人が、一定の時間枠を確保した上で、国の担当官から直接、制度の詳細を聞くというのは、実は貴重な体験なのではないでしょうか。



みつぎ病院の実践から学ぶ



続いて、山口先生による、旧御調町での取組についての講演が行われました。

山口先生は、昭和42年にみつぎ病院が改築される前年、新院長として就任されました。新病院の経営は、当初はなかなかうまくいかず、赤字が続いたとのことですが、山口先生の強い意志と、町長の理解により病床数を増やし、次第に経営は黒字基調に移っていきます。

その中で山口先生が始めたのが、「医療の出前」です。

寝たきりの高齢者をゼロにするため、介護予防事業に力を入れるとともに、訪問看護事業を昭和49年にスタートしました。もちろん、当時は介護保険もなく、制度的な裏付けが何もない中での挑戦でした。

当時の広島県は、医療費の支出が18年間連続で全国1位となっていました。「原爆の影響」によるものと言われていましたが、あらためてレセプトを確認したところ、同じ病気で何か所も病院を受診する、いわゆる重複受診が多いということがわかりました。ところが御調町では、地域を回り、在宅ケアを進めながら住民への医療教育を行っていたことから、重複受診による医療費の増加は抑えられていました。このため、国保税が浮くこととなり、その黒字を原資として病院機能の拡充を一層進めることができたのです。

また、旧御調町では、みつぎ病院を中心として医療と保健、福祉の一体化を図るため、病院が行政機能を併せ持つという行政改革を行い、併せて、病院と隣接して県立の特別養護老人ホームやリハビリテーションセンターを設置するなど、複合施設化を進めていきました。

旧御調町の在宅ケアの現場では、医師と看護師による在宅医療の提供に加え、拘縮を防ぐため、リハスタッフが訪問します。退院前には、病棟で多職種（本人、家族、ケアマネ、施設、リハ・病棟スタッフ、訪問看護師、保健師等）が、在宅生活をどう過ごすか、カンファレンスを開いています。



さらに、**住民ボランティアの活用にも積極的に取り組み、現在、緩和ケア病棟では 50 人のボランティアが活動しているのをはじめ、介護教室やデイサービスでも多くの住民が活躍しています。**

これらの取組により、「地域包括医療・ケア」の理念がだんだん確立していきました。当時、山口先生が提唱した「住民が住み慣れた場所で安心して生活できるようその QOL の向上を目指す」「治療のみならず、保健サービス、在宅ケア、リハビリテーション、福祉・介護サービスのすべてを包含」「施設ケアと在宅ケアの連携及び住民参加」といった視点は、現在の地域包括ケアシステムが目指す方向性とほぼ一致しています。

これまでも、行政と専門職、住民相互の「線」的な連携はありましたが、理想は切れ目のない「シームレス」な連携。リハビリを例に取った場合、急性期病院から退院しても、引き続き回復期や維持期のリハビリが行われ、在宅介護につながる形です。

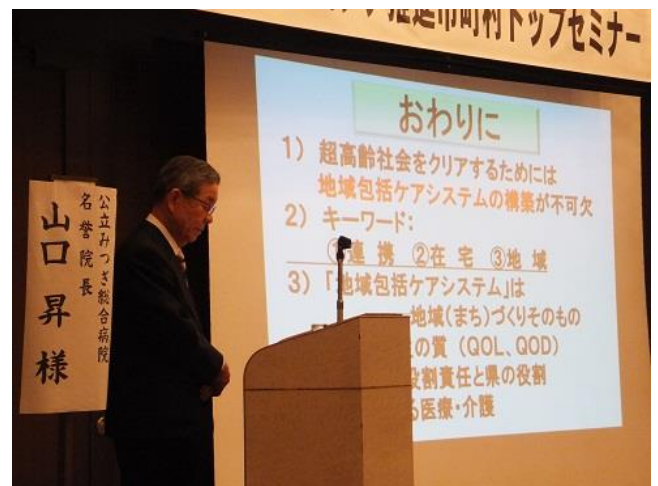
しかし、旧御調町の方式が、全国各地にそのまま通用するわけではありません。旧御調町は①農村型（中山間地域型）の特性を持っていますが、ほかにも②島嶼・沿岸型、③都市型、④大都市型、⑤団地型といった様々な地域特性があり、その地域により異なった地域包括ケアシステムの方法論が必要なのです。

地域包括ケアシステムの構築には、様々な課題が存在します。まず、人材と資金をどう確保するかが常につきまといます。そして、組織が縦割りとなっている中で、医療と介護、施設と在宅のケアがどのように連携し、シームレスなサービスを提供するかが問われます。

連携には、専門職の地域包括ケアの概念に対する理解が必須であり、「人」「生活」「連携」を常に頭に置く必要があります。また、何よりも、首長と住民の理解と協力が重要なのです。

山口先生が講演の結びに選んでくださったのは、「**いかに生きるか（QOL）いかに死ぬか（GOD）**」というお話でした。

「今まで我々は、いかに生きるかということは一生懸命考えてきました。今後は、いかに死ぬかという死に方、死ぬ場所も考えておかないといけないのではないかなと思います。」



最後に、山口先生は聴講の首長さんたちにこう問いかけられました。

「ご自分が寝たきりになられたときにどなたに看てもらおうと思っらっしゃいますか。」

山口先生は、こう言葉を続けられて、講演を終えられました。

「死ぬときにどうするのかということを経験し、そこをお考えいただきたい。もう、病院は死に場所ではなくなってきました。最近は見取りの場所として施設が、特養が受けて、在宅も出てきた。しかし、まだまだです。その受皿づくりを今後、行政のほうも専門職、住民の皆さん方と一緒にさせていただきたいと思います。」

広島県地域包括ケア推進センターの設置

山口先生の活動は、旧御調町だけには止まりません。国の各種委員となって地域包括ケアシステムの理念の普及に努めてこられたほか、現在は、広島県が県全体の地域包括ケアシステムの構築を支援するために設立した「広島県地域包括ケア推進センター」のセンター一長にも就任されています。

センターでは、高齢者の保健福祉や介護だけではなく、医療面での取組も含め、下記の取組を行い、市町への支援に取り組んでいます。

- ①チームケアの推進 ②医療・介護人材育成の推進
- ③地域リハビリテーション体制の構築 ④地域包括支援センターの機能強化
- ⑤専門相談の実施 ⑥市町及び地域包括支援センターの評価 ⑦モデル事業の実施

(広島県の特徴ある取組)

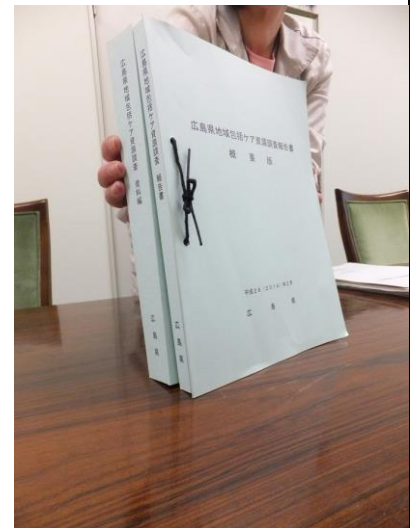
○ 広島県には、都市部、山間部、島嶼部など様々な地理条件があるため、これらを類型化（プロジェクト圏域を選定）し、実際に現地に出向いて状況を確認し、対応を検討しています。

○ 広島県では、広域合併により、従来 86 あった市町村が 23 に激減したことから、「市町単位」ではなく「125 日常生活圏域」を単位とし、「125 通りの地域包括ケアシステムを構築」することを目指して活動しています。

○ 広島県では、平成 24 年から 3 年間かけて、日常生活圏域単位の地域診断を実施しました。その結果をまとめた「地域診断カルテ」と日常生活圏域ニーズ調査を組み合わせ、(市町村が作成する)地域包括ケアロードマップの土台としています。

○ 広島県では、(定義が混乱している)地域ケア会議についてガイドラインを作成し、現地研修の実施や専門職派遣などを行っています。

○ 広島県では、地域包括ケアシステム構築支援のため、県内の地域リハビリテーション広域支援センターの役割やあり方を再検討するとともに、普及啓発のための講演会やパンフレットの作成を積極的に行っています。



取材を終えて・・・

今回のセミナーの担当者といたしまして、まずは、御出席いただきました各市町村長様、日程調整に御尽力いただきました御担当者様、そして、本当にお忙しい中を岩手までお越しいただきました厚生労働省振興課の高橋課長様、公立みつぎ総合病院の山口名誉院長様に心から感謝申し上げます。会を無事終えることができましたのも、ひとえに皆様の御協力の賜物と、この場をお借りしてあらためまして御礼申し上げます。

さて、トップセミナーのお話です。実は、そんなわけで、当日バタバタ動いているうちにあっという間に終わってしまいました。きちんと振り返ることができたのは、その後、山口先生の御講演を書き残したいと思っただけの録音の書き起こし作業を通じてでした。

(今回の山口先生の御講演内容につきましては、別冊の「岩手県地域包括ケア推進トップセミナー講演録」に詳しいので、ぜひ、御覧ください)

今回の自分自身のテーマは「『岩手らしい』地域包括ケアシステムとは何だ？」ということへの自問自答でした。山口先生のお話からおぼろげながら見えてきたこと…

岩手は、ふるさとということを大切にします。そして、ふるさとを守ってきたのはその土地に住む住民の方々です。山口先生は「行政と住民が加わって面になる」「首長と住民の理解と協力が必要である」と繰り返しおっしゃいました。『岩手らしい』とは、もしかしたら「住民本位の」「住民主体の」ということなのではないかと思ひ当たりました。

行政が全てを引っ張っていく、というより、住民の力を信じ、住民と対話し、住民とともに作り上げていく、そんな「ふるさと」地域包括ケアシステムこそが、岩手らしさであり、できることではないかと感じました。…うらやましいな、ふるさと。どんとはれ。

(なんでも取材班 「に」)

公立みつぎ総合病院と山口昇先生のお名前は、地域包括ケアシステムの構築に携わる人で知らない人はいないでしょう。地域包括ケアの元祖、とでも言うべきそのような高名な先生のお話を直接聞くことができようとは、この7月までは全く想像すらできませんでした。トップセミナーをやらねば、という思いだけはあったものの、認知症その他の現実を追われ、悶々としながらなかなか作業に取りかかれませんでした。山口先生に講師をお受けいただいたことで、止まっていた様々な作業が一気に動き出しました。首長さんはどれだけ来てくれるか、国の講師は誰になるのか…様々な悩みが噴出。そして当日、最後の最後までハラハラし通してでしたが、無事に終わってほっとしています。

実践を踏まえた取組のお話ほど、強く心に響くものではありません。地域包括ケアの重要性と実践経過は確実に、多忙な中を出席された首長さんをはじめとする皆さんに伝わったことでしょう。

(なんでも取材班 「ふ」)

がんばる地域の情報、大募集！

「ちいきで包む」編集部では、住み慣れた地域で暮らし続けたいお年寄りを、地域ぐるみで支える取組について、情報を募集しています。下記までお寄せください。

「ちいきで包む」は、岩手県内市町村の地域包括ケアシステム構築をアシストするため、各地の特色ある取組や、関係する情報を発信する情報紙です。

企画・発行（問合せ先）

岩手県保健福祉部長寿社会課（本号担当：西川・藤原） 平成26年11月21日発行

TEL:019-629-5436 FAX:019-629-5439 E-mail:AD0005@pref.iwate.jp